

公民館の催し

中央公民館

☎21・1550

基本マナー講座

日程 5月14日・21日・28日各
土曜日 全3回 13時〜15時

場所

研修室6

内容 教養としての大事な身
だしなみ、基本的なマナー
(洋室のマナー、物の受け渡
し、慶弔の常識など) を楽し
く学ぶ

講師

笠原厚子さん

対象 15歳以上の市内在住・
在勤・在学者

定員 15人(超えた場合抽選)

※結果は全員に通知します。

費用

無料

持物

風呂敷

申込期限 4月18日(月) 必着

申込方法 往復はがき(一人
一葉に、事業名・住所・氏
名・電話番号を明記の上、中
央公民館(〒346-0000

3 久喜市久喜中央4の7の
7)へ

南公民館

ふれあいスポーツ

日時 4月30日(土) 9時〜12時

場所 総合運動公園多目的広場

※雨天の場合は5月7日(土)

江面第一小学校校庭

内容 子どもから高齢者ま
で、ふれあいを目的にグラウ
ンドゴルフを楽しむ

対象 小学生以上の市内在
住・在勤・在学者

定員 40人(申込順)

費用 無料

申込開始 4月11日(月)

申込み・問合せ 中央公民館

☎21・1550

森下公民館

☎85・7811

ワクワクスクール

日時 4月16日(土) 集合9時
30分/10時〜16時30分

場所 調理室ほか

内容 いちご狩り体験と摘み
取ったイチゴで簡単スイーツ
作り

対象 幼児・小学生

定員 15人(申込順)

費用 600円

持物 ハンカチ、ちり紙

申込期間 4月11日(月)〜14日(木)

申込方法 直接または電話
で、森下公民館へ

おはなし会

日時 4月23日(土) 10時30分
〜11時

※終了後、映画会もあります。

場所 児童コーナー

内容 絵本の読み聞かせ、手
遊びなど

対象 幼児・小学生

栗橋公民館

☎52・0061

ヨガ教室

日時 5月12日・19日・26日
各木曜日 全3回 9時30分

場所 鷲宮公民館ほか

〜11時30分

場所 体育館

内容 ヨガの呼吸法で体を動
かし、若さを保つ

講師 増山チカ子さん

対象 市内在住・在勤者

定員 25人(超えた場合抽選)

※結果は全員に通知します。

費用 無料

持物 タオル、飲み物、動き
やすい服装、ヨガマット

申込期限 4月25日(月) 消印
有効

申込方法 往復はがきに、教
室名・住所・氏名・年齢・電
話番号を明記の上、栗橋公民
館(〒349-1102 久
喜市栗橋中央2の7の1)へ



鷲宮公民館

☎58・8144

かがやき学級

健康や文化・歴史などに
ついて体験しながら学びませ
んか。

日時 ①5月20日(金) 10時〜
11時30分 ②6月3日(金) 8
時30分〜16時 ③6月17日(金)
9時30分〜11時 全3回

場所 鷲宮公民館ほか

内容 ①健康体操 ②館外研
修(秩父まつり会館・ちちぶ
銘仙館) ③講演「相続と遺
言」

講師 ①金子登喜枝さん(日
本3B体操協会) ②秩父ま
つり会館職員ほか ③森中秀
夫さん(埼玉県行政書士会埼
葛支部長)

対象 60歳以上の市内在住者

定員 20人(申込順)

費用 2500円(昼食代、
入館料)

持物 飲み物(①のみ)

申込開始 4月11日(月) 9時

申込方法 直接または電話
で、鷲宮公民館へ

◆はじめてクッキング

日時 5月29日(日) 9時30分
〜13時

場所 実習室

内容 親子でカレー作り

対象 4歳から小学3年生ま
での子どもとその保護者(二
人一組)

定員 12組(申込順)

費用 1組500円(材料費)

申込開始 4月16日(土) 9時

申込方法 直接または電話
で、鷲宮公民館へ



ワード入門講座

日時 ①6月11日(土)・12日
(日)・18日(土)・19日(日) 全4回
9時30分〜11時30分

場所 会議室2

内容 パソコン、ワードの基
本操作、案内文の作成

講師 ITチャレンジの会

対象 18歳以上の市内在住者

定員 20人(超えた場合抽選)

※結果は全員に通知します。

費用 1000円(教材費)

申込期限 5月6日(金) 必着

申込方法 往復はがき(一人
一葉)に、事業名・住所・氏
名・電話番号を明記の上、鷲
宮公民館(〒340-0021
7久喜市鷲宮6の1の4)へ

児童センターの催し

☎21・8181

FAX 2421・1783

児童センターまつり

たくさんの楽しいイベン
トを用意しています。

日時 5月5日(祝) 9時30分
〜15時

内容 ミニ動物園、風船プー
ル、ピング大会、お茶会等ほ
か

※ミニ動物園は雨天中止で
す。また、当日は15時で閉館
します。

その他 軽食(パンと飲み
物・駄菓子等)を販売します。

このマークの記載がある事業は、

手話通訳者の派遣が可能な事業です。

派遣の申し込みは各事業の10日前までに、

事業名・日時・事業等の担当課について、

障がい者福祉課障がい者福祉係(内線3243/FAX23・0699)までご連絡ください。